平成 29年7月31日 航空局航空ネットワーク企画課

北海道内7空港の運営委託に係る民間投資意向調査の開始

~北海道全体のさらなる観光振興に向けて~

国土交通省は、旭川市・帯広市・北海道とともに、北海道内7空港*を一体とした前例のない運営委託に向けた手続きを進め、広域的な観光周遊ルートの形成等を通じた北海道全体の広域観光の振興等を図ります。

※新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港の7空港

今般、北海道内7空港の運営委託に向けた具体的な手続きの第一歩として、現時点における国の制度設計案(基本スキーム案)を示し、幅広く民間事業者の意見を募集する民間投資意向調査(マーケットサウンディング)を実施します。

1. 意見を募集する「基本スキーム案」の概要

事業期間:30年間(不可抗力等による延長含め最長35年間)

・事業方式:公募により7空港の提案内容を一体的に審査・評価し、運営権者を選定 運営権者は、7空港の滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的 に実施

2. 今後のスケジュール(予定)

・平成29年9月11日 意見募集期限

・平成30年2月頃 実施方針の策定・公表

・平成30年3月頃 募集要項の策定・公表

・平成31年6月頃 優先交渉権者の選定

• 平成 32 年度~ 空港運営事業開始

(基本スキーム案等掲載 URL)

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000036.html

【問い合わせ先】

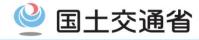
航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 安井、田村、中村

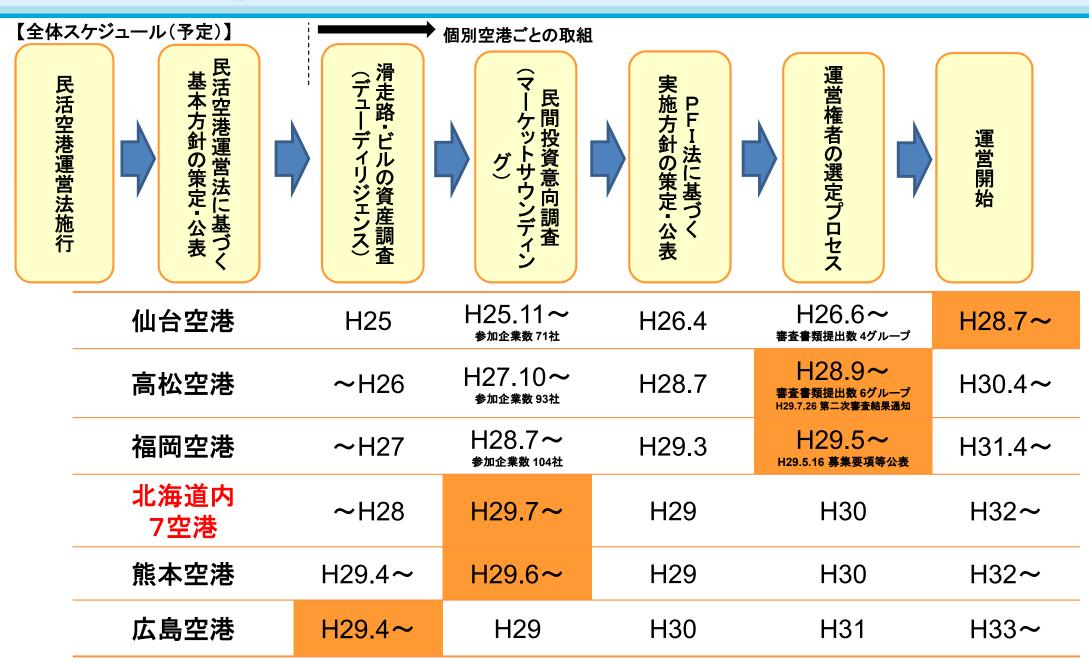
連絡先:03-5253-8111(内線49-190、49-128、49-109)

03-5253-8714/03-5253-8715 (直通)

03-5253-1658 (FAX)

空港運営の民間委託に関する検討状況





[※]関西・伊丹空港(H28.4)、但馬空港(H27.1)では、運営の民間委託を開始

[※]神戸空港、静岡空港(地方管理空港)においても、手続き中

北海道内の空港の概要

